

(2) 地域指定の状況

(平成30年10月1日現在)

区分		都市計画区域	過疎地域	辺地	振興山村	半実施策域	農業導入地域	近畿圏	整備	豪雪地帯	積雪地帯	特別地帯	公害防止計画域	総合保養地域	地都点域	特地定農山村域
市町村名								都港区	近備郊区	寒冷※						
京都 市		△	△	△	△				△		△	○			△	
福知山 市		△	△	△	△		○	△		△	△		△	○	△	
舞鶴 市		△		△	△		○	△		○	○		○	○	○	
綾部 市		△		△	△		○	△		○	○			○	○	
宇治 市		△		△					△			○				
宮津 市		○	○	△	△	○	○	△		○	○		○	○	○	
亀岡 市		△		△					○						△	
城陽 市		○							△							
向日 市		○								○		○				
長岡京 市		○								△		○				
八幡 市		○								○						
京田辺 市		○								○						
京丹後 市		△	○	△	△	○	○			○	○		○		△	
南丹 市		△	○	△	△					△	△	△			△	
木津川 市		△								○						
乙訓郡 大山崎町		○								△		○				
久世郡 久御山町		○								○						
綾喜郡 井手町		△								○						
綾喜郡 宇治田原町		△		△	△		○								○	
相楽郡 笠置町			○					○							○	
相楽郡 和束町			○	△	△		○								○	
相楽郡 精華町		○								○					△	
相楽郡 南山城村			○	△	○		○								△	
船井郡 京丹波町		△	○	△	△		○				△				△	
与謝郡 伊根町			○	△			○	○			○	○		○	○	
与謝郡 与謝野町		△		△	△	○	○			○	○		○		△	

○市町村の全域が指定 △市町村内的一部地域が指定

※京都府内においては積雪特別地域の指定のみで、寒冷特別地域の指定はない。

過疎地域の位置図

